

株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称) 薮川地区風力
発電事業 環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和 5 年 9 月 2 2 日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

本日、電気事業法第 4 6 条の 8 第 1 項の規定に基づき、「(仮称) 薮川地区風力発電事業 環境影響評価方法書」について、株式会社グリーンパワーインベストメントに対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。
また、併せて同条第 3 項の規定に基づき、岩手県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：岩手県盛岡市及び下閉伊郡岩泉町
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：最大 140,000 k W

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 4 年 8 月 2 5 日
環境大臣意見受理	令和 4 年 1 1 月 4 日
経済産業大臣意見発出	令和 4 年 1 1 月 2 1 日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和 5 年 3 月 2 7 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 5 年 6 月 9 日
岩 手 県 知 事 意 見 受 理	令和 5 年 9 月 4 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 5 年 9 月 2 2 日

問合せ先： 電力安全課 一ノ宮、須之内
電話 0 3 - 3 5 0 1 - 1 7 4 2（直通）

株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称) 藪川地区風力発電事業 環境
影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 本事業の実施により、土砂・濁水の流出に伴う水環境への影響が懸念されることから、近年の局所集中的な降雨の傾向とヤード及び道路工事に係る雨水排水対策を踏まえ、適切な調査地点を設定するなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 岩手県において平成 20 年 9 月に国内初のイヌワシのバードストライクが発生していることの教訓を踏まえ、希少猛禽類の調査に当たっては、適切な調査地点及び時期を選定するなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 環境省レッドリストやいわてレッドデータブックに掲載されている希少な植物の生育や自然度が高い植生について、生育環境の変化による影響が懸念されることから、工事の実施や地形改変が植物に与える影響について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(岩手県知事からの意見書の写しを添付)